

会 議 録

会 議 名	令和 8 年度東松山市男女共同参画審議会					
開 催 日 時	令和 8 年 7 月 1 4 日（火）			開 会	午前 1 0 時 0 0 分	
				閉 会	午前 1 0 時 5 7 分	
開 催 場 所	東松山市総合会館 4 階 多目的ホール					
会 議 次 第	1 開 会 2 委嘱状交付 3 あいさつ 4 自己紹介 5 会長・副会長選出 6 議題 （1）第 5 次ひがしまつやま共生プラン令和 7 年度事業評価について （2）第 5 次ひがしまつやま共生プラン数値目標進捗管理について （3）第 6 次ひがしまつやま共生プラン令和 8 年度事業予定について 7 その他 8 閉 会					
公開・非公開の別	公 開		傍 聴 者 数	2 人		
非公開の理由 （非公開の場合）						
委員出欠状況	会 長	小笠原 泰代	出席	委 員	大森 敦子	出席
	副会長	神戸 考裕	出席	委 員	飯島 徹	欠席
	委 員	渡邊 正己	出席	委 員	風間 千草	出席
	委 員	池田 英樹	出席	委 員	清水 輝子	出席
	委 員	高橋 永恵	出席	委 員	大竹 真美子	出席
	委 員	岡田 雅人	欠席	委 員	佐々木 佐智子	出席
	委 員	大谷 賢市	出席	委 員	松本 光子	出席
事 務 局	市民生活部長 今井 達雄		人権市民相談課副課長 古賀 淳一			
	市民生活部次長 山口 勉		人権市民相談課主査 越谷 美和			
	人権市民相談課長 横田 信行		人権市民相談課主任 大塚 由美子			

次 第	顛 末
1 開 会	人権市民相談課長 横田 信行 [会議の成立について] 委員総数 14 人に対し出席者は 12 人であり、東松山市男女共同参画推進条例施行規則第 3 条第 2 項の規定により過半数の委員の出席があることから、会議は成立することを確認。
2 委嘱状交付	市民生活部長から委員へ、委嘱状交付
3 あいさつ	市民生活部長 今井 達雄
4 自己紹介	委員、事務局自己紹介
5 会長・ 副会長選出	会長・小笠原 泰代 副会長・神戸 考裕
6 議 題	(議長 小笠原会長) それでは、しばらくの間議長を務めさせていただきます。皆様のご協力をお願いいたします。初めに、東松山市審議会等の会議の公開に関する要綱第 8 条の規定により、私から本日の会議の会議録署名委員を指名させていただきます。今回は、一号委員から渡邊委員、二号・三号委員から風間委員をお願いいたします。 次に、同要綱第 3 条の規定により、会議の公開についてお諮りいたします。原則公開となっている会議ですが、本日の案件ですと特に非公開にすべきと考えられる案件はございません。委員の皆様、ご異議はございませんか。 —委員の同意あり— それでは、ご異議なしということですので、本日の会議は公開することといたします。事務局にお尋ねします。本日の会議の傍聴希望者はいらっしゃいますか。 (事務局 横田課長) 傍聴希望者が 2 名いらっしゃいます。 (議長 小笠原会長)

(1) 第5次ひがしまつやま共生プラン令和7年度事業評価について	傍聴される方に入室を案内してください。 (議長 小笠原会長) それでは、ただいまから議題に入ります。 議題(1) 第5次ひがしまつやま共生プラン令和7年度事業評価について、事務局より説明をお願いします。 (事務局 大塚主任) 議題(1) について説明。 「第5次ひがしまつやま共生プラン」の概要、令和7年度事業評価について説明<資料1><資料2>。 (議長 小笠原会長) 説明が終わりました。これより質疑に入ります。ご質問等ございましたらお願いします。 【質疑応答】 (神戸委員) 資料1、Ⅲ、(9)、①庁内における男女共同参画推進体制の強化について、キャリアデザイン研修は参集型の研修ということでしたが、eラーニング等でそれぞれの職場で時間帯を限らず受講できる体制があれば、実数がもっと伸びるのではないかと思います。 参集型とeラーニングが選べるか確認させてください。 (事務局 越谷主査) 現時点では、参集型の研修となっており、eラーニングでの研修は行っておりません。今年度の研修も参集型で予定していますので、今後はeラーニングでの受講も含めて検討していきたいと考えています。 (佐々木委員) 資料1について、令和6年度の事業評価はAが95.5%でした。令和7年度は93.9%で、2.4%下がってしまいました。このことについてどのように考えますか。 (事務局 越谷主査) 令和6年度事業評価と比べると、Aの割合は減っていますが、概
---	--

ね高い水準で実施できたと考えております。

(佐々木委員)

後退しているという解釈ではないということによろしいですか。

(事務局 越谷主査)

その通りです。

(大谷委員)

庁内のキャリアデザイン研修の参加対象、目的、効果を教えてください。また、県の研修の参加者がいなかったとのことで、そちらも参加対象、目的を教えてください。誰でも参加できる研修なのか、管理職になる時に参加する研修なののでしょうか。

(事務局 越谷主査)

庁内の研修については、主任級以下の職員を対象に参集型の研修を行っています。県の研修は、主査級の女性職員が対象となっています。内容としては、庁内の研修は外部の講師を招いて、今後の自身に対するキャリアについて学ぶ研修となっています。県の研修も、外部講師による研修で、今後のキャリアについて意見交換を交えながら行う研修となっています。

(大谷委員)

どういう効果があるのですか。

(事務局 横田課長)

研修を受けたことによって、意識改革につながっていくと思います。キャリアを積んでいきたいという意欲や、周りとの意見交換で情報を共有して仲間と刺激をシェアすることで、効果を高めていくことができると思っています。

(高橋委員)

主査級の時に県の研修を受けたことがあるのですが、同じ主査級の職員とこれからどのようにキャリアを重ねていくかを、意見交換をしながら自分のなかで落とし込んでいくような研修です。同じ階級と一緒に研修を受けた職員と仲間づくりをするということも目的のひとつだと感じます。

(議長 小笠原会長)

高橋委員、キャリアに関する話をしていただき、ありがとうございます。

(2) 第5次ひがしまつやま共生プラン数値目標進捗管理について	議題(2) 第5次ひがしまつやま共生プラン数値目標進捗管理について事務局より説明をお願いします。 (事務局 越谷主査) 議題(2) について説明。 「第5次ひがしまつやま共生プラン」数値目標進捗管理について説明<資料3> 【質疑応答】 (大谷委員) 配偶者暴力相談支援センターの名前が長くて覚えられないので、分かりやすい名前にした方が浸透度は上がるのかな、と感じます。キャラクターがいると親しみやすくなるのかなと思います。 配偶者暴力相談支援センターの場所はどこにあるのですか。 (事務局 越谷主査) 人権市民相談課内にございます。 (大森委員) 資料3、Ⅳ、(11)、DVに関する相談窓口の周知について、令和7年度事業評価を見ると、PRする回数の目標6回に対して実績は9回となっています。しかし、令和6年度調査結果は、令和元年度から数値が下がっています。PRする回数が多ければよいのか、何をやったら良いのかということに課題が残っているのかなと思います。今後も周知を行っていくということでしたが、令和7年度に新たに取り組んだことや、成果が出なかったことを踏まえ、こういうことをやっていくという計画はあるのでしょうか。 (事務局 越谷主査) 令和7年度に実施したキャンペーンやイベントについては継続して行っていく予定です。新たにできる取り組みがないか考えていきたいと思っています。 (佐々木委員) 配偶者暴力相談支援センターのことを知っている人の割合が低いということは、啓発活動が重要だと以前から申し上げています。啓発活動の場所ややり方を検討してもらえたらと思うのですが、いかがでしょうか。
--	--

(事務局 越谷主査)

引き続き実施できるものは継続して、庁内で新たに場所を確保できれば、積極的に啓発活動を行っていきたいと考えています。

(佐々木委員)

かねてから要望していることですが、図書館で周知をする事業計画がありますが、最も人が集まり、見やすい場所は市役所のロビーだと思っています。ぜひ、ロビーの一角にPRするコーナーを作ってもらいたいと思います。

(議長 小笠原会長)

前回の審議会でもブースを設置してもらいたいという意見がありました。市役所の中でスペースが確保できないという事務局からの説明もあり、可能な限りで検討するという回答がありました。佐々木委員、今年度も引き続き検討いただきたいということによろしいですか。

(佐々木委員)

はい、よろしくお願いします。

(大谷委員)

配偶者暴力相談支援センターの直通の電話はあるのですか。

(事務局 越谷主査)

直通の電話番号があります。

(大谷委員)

そこで受けてシェルター等につなぐということができれば良いですよ。

(事務局 越谷主査)

相談があった際には、相談者の話をよく聞いて、必要であればシェルターへの一時避難等の支援を行っています。

(大谷委員)

関連する団体から紹介されるということは想定されていますか。それとも直接受けてどこかにつなぐ等、どの辺りが機能すれば良いのですか。

(事務局 越谷主査)

相談があった際には、相談者が抱えている課題に対して庁内の関係各課、必要に応じて民間団体と連携を取っています。紹介されて相談に来るより、直接相談に来るパターンが多いです。

(3) 第6次ひがしまつやま共生プラン令和8年度事業予定について	(大谷委員) 我々が相談を受けた際には、他機関を紹介せずに自分たちで対応することが多いですが、広く広報する方法のほかに、関連する団体に「ここに連絡してください」と広報していく方法もあるのかなと思います。 (事務局 越谷主査) 現時点では、民間団体に周知や広報をお願いしていませんが、今後、協力が得られれば、多くの方に知っていただけるきっかけとなると考えます。 (大谷委員) 弁護士会に広報してほしいと言っただけであれば、相談者に情報提供することはできると思います。 (事務局 越谷主査) ありがとうございます。 (議長 小笠原会長) 議題(3)第6次ひがしまつやま共生プラン令和8年度事業予定について事務局より説明をお願いします。 (事務局 越谷主査) 議題(3)について説明。 「第6次ひがしまつやま共生プラン」令和8年度事業予定について説明<資料4> 【質疑応答】 (神戸委員) 資料4、主要課題(5)、市の今年度の予算が、こども達や現役世代への支援に多く充てられていると思います。学校関係では支援員を充実させるということが予定されていると思います。支援員の数が足りないという現状があり、今後拡充されていくということでお願いしたいのですが、増員とかスポットで入れる方を募集するとか具体的な増員に関する働きかけは見込まれているのでしょうか。 (事務局 横田課長) 把握はしておりませんが、御意見があったということを教育委員
---	--

	会に伝えたいと思います。 (議長 小笠原会長) 学校への支援員の充実は、教育委員会や人件費も関係してくるか と思いますので、意識しながら取り組んでいけたらと考えます。貴 重な御意見ありがとうございます。 全体を通して何か御意見等ありますか。今年度につきましても、 様々な事業を工夫して計画を立てているようです。このプランで進 めていただけたらと思います。以上で議長の役を降ろさせていただきます。 傍聴人の方は、退席をお願いいたします。
5 その他	(事務局 横田課長) 次第5 事務局より事務連絡 (事務局 越谷主査) 人権問題や男女共同参画に関して、市民向けの講座や講演会を今 年度も開催する予定です。詳細が決まり次第、委員の皆様にもお知 らせいたします。 閉会に当たっての挨拶 (市民生活部 山口次長)
6 閉 会	(事務局 横田課長)
上記会議の顚末を記載した内容について、相違ないことを証します。 令和8年8月 3 日 署名委員 <u>風間 千草</u> 署名委員 <u>渡邊 正己</u>	